

令和4年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

令和4年9月8日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 友広 郁洋



令和4年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象28事業及び事後評価対象4事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

- ・一般県道久山港線道路改築事業（久山工区）
当事業は、工法の見直しや関係機関との協議により事業費及び事業期間の大幅な増額・延長が発生している。
今後の事業実施に当たっては、本事業だけでなく、他事業においても、工法検討や事前協議を適切に行い、事業の円滑な進捗が図られるよう努められたい。

2. 令和4年度の審議経過

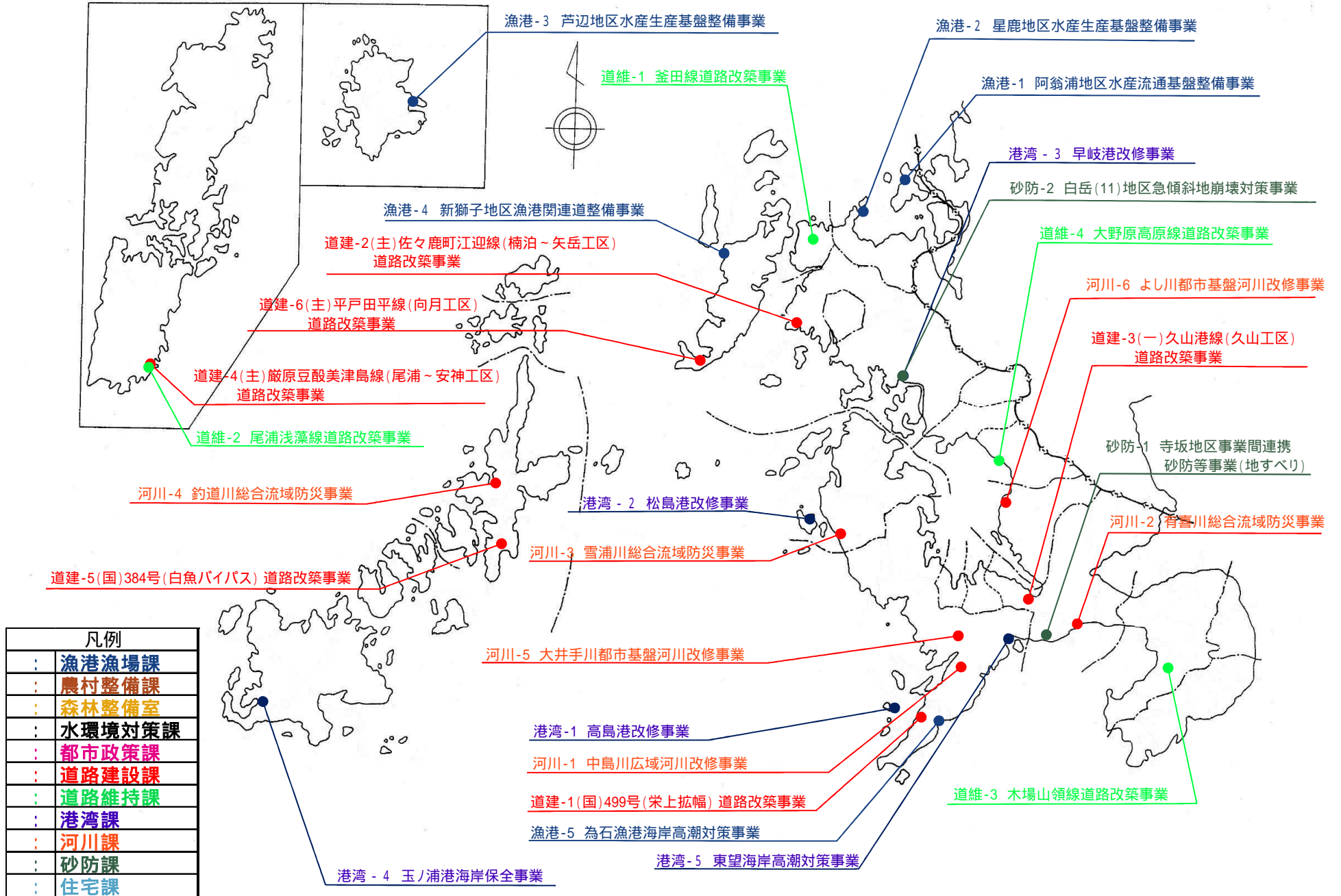
- ・第1回委員会（令和4年8月3日開催）
再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
現地調査及び詳細審議箇所の選定
- ・第2回委員会（令和4年8月24日開催）
再評価対象事業の現地調査及び詳細審議

令和4年度 再評価対象事業数一覧

令和4年9月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		5	3	2	
	漁港漁場課	5	3	2	長崎市・平戸市
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	0	0	0	
県民生活環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		23	16	7	
	都市政策課	0	0	0	
	道路建設課	6	6	0	
	道路維持課	4	0	4	平戸市・対馬市・雲仙市・東彼杵町
	港湾課	5	4	1	長崎市
	河川課	6	4	2	長崎市・大村市
	砂防課	2	2	0	
	住宅課	0	0		
合計		28	19	9	

令和4年度 再評価対象事業位置図



令和4年度 再評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画							再評価の 理由 2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	前年度協 賛費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ³	R4年度 事業費 (億円)	R5年度 以降事業 (億円)	上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工	完了											B / C				分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更	1											当初 1					現行
漁港- 1	水産流通基盤整備 事業	阿翁浦漁港	県	松浦市	西防波堤(改良) L=140m 北防波堤(改良) L=100m 護岸(改良) L=50m -3m岸壁(改良) L=279.2m 浮桟橋 N=2.0基 沖防波堤 L=185m -3m岸壁(改良) L=75m 浮桟橋 N=1.0基	H24	R3	15.6	事業採択後 10年経過	13.4	74.4	(-)	1.3	3.3	・長崎県水産業振興基本計画 ・長崎県総合計画チェンジ&チャ レンジ2025 基本戦略2-3 施策2 「漁業所得の向上と持続可能な 生産体制の整備」に位置付けら れている。	・海面漁業は横ばい傾向に あるが、養殖業は増加増額 傾向にある。	・「松浦市」「新松 浦漁業協同組合」 から整備促進の要 望を受けている。 (現時点無し、機 能診断結果による 改良のため)	1.46	1.21	・これまで可能な 限りコスト削減を 図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新 たなコスト削減は 見込めない。 ・防災のための防 波堤及び岸壁の 改良であり、代替 案の可能性は無 い。	-	継続	
						H24	R8	18.0															
漁港- 2	水産生産基盤整備 事業	星鹿漁港	県	松浦市	西防波堤(改良) 96m 沖防波堤(A) 40m 東防波堤(改良) 50m -3m岸壁(改良) 30m 浮桟橋 1基 防波堤 40m 防波堤(改良) 260m 護岸(改良) 83m	H24	R3	11.6	事業採択後 10年経過	12.5	65.8	(-)	0.2	6.3	・長崎県水産業振興基本計画 ・長崎県総合計画チェンジ&チャ レンジ2025 基本戦略2-3 施策2 「漁業所得の向上と持続可能な 生産体制の整備」に位置付けら れている。	・海面養殖業が好調であり、 属地陸揚量及び陸揚金額が 増加している。	・地元漁協から整 備促進の要望を 受けている。	2.98	1.59	・これまで可能な 限りコスト削減を 図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新 たなコスト削減は 見込めない。 ・工法比較を行 い、経済性及び施 工性を総合評価 した上で工法等を 採用しており、最 適な工法となっ ている(代替案は ない)。	-	継続	
						H24	R8	19.0															
漁港- 3	水産生産基盤整備 事業	芦辺漁港	県	壱岐市	瀬戸防波堤(A)(改良) 113m -7m航路 4000㎡ 浮桟橋() (移設) 1基 外防波堤(改良) 200m 北防波堤(改良) 100m 防波護岸(改良) 1式 馬ノ瀬東防波堤 98m	H24	H28	7.5	事業採択後 10年経過	20.6	76.0	(-)	2.0	4.5	・長崎県水産業振興基本計画 ・長崎県総合計画チェンジ&チャ レンジ2025 基本戦略2-3 施策2 「漁業所得の向上と持続可能な 生産体制の整備」に位置付けら れている。	・年々勢力を強める台風の 影響を受け、港内施設等の 被災が頻発している。 ・島内漁業者の高齢化によ り、漁業者の減少がみられ る。	・地元市、漁協、航 路運航者からの整 備要望を受けてい る。	1.35	1.14	・コスト増は整備 施設の追加によ るものであり、か つこれまで可能な 限りコスト削減を 図っているため、 事業効率化に大 きく寄与する新 たなコスト削減は 見込めない。 ・事業費の増(施 設の追加) ・工期の延長(砂 揚げ用地移転調 整の遅延)	-	継続	
						H24	R7	27.1															
漁港- 4	漁港関連道整備事 業	新獅子漁港	平 戸 市	平戸市	道路 延長 L=634m 幅員 W=4.0(5.0)m	H24	H28	3.7	事業採択後 10年経過	2.4	77.4	51(63)	0.1	0.6	・長崎県水産業振興基本計画 ・長崎県総合計画チェンジ&チャ レンジ2025 基本戦略2-3 施策2 「漁業所得の向上と持続可能な 生産体制の整備」に位置付けら れている。 ・平戸市未来創造羅針盤 (第2次平戸市総合計画) 「持続可能な水産業を確率する」 に位置付けられている。	・平成30年4月に近隣5漁港 (獅子漁港・根獅子漁港・飯 良漁港・春日漁港・高越漁 港)を合併し、新獅子漁港と なった。	・漁協や漁港背後 集落の住民より早 期完成の要望を 受けている。	1.39	1.11	・可能な限りコスト 削減を図ってき ており、事業効率 化に大きく寄与 する新たなコスト 削減は見込め ない。 ・整備延長の延伸 (計画変更)	-	継続	
						H24	R7	3.1															

令和4年度 再評価対象事業一覧表

令和4年9月作成

整理番号	事業計画							再評価の理由 ²	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)	
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	前年度協 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ³	R4年度 事業費 (億円)				R5年度 以降事業 (億円)	B / C	分析基礎の 要因の変化				
						着工	完了												当初 ¹				現行
						上段：当初 下段：変更																	
漁港-5	海岸高潮対策事業	為石漁港海岸	長崎市	長崎市	離岸堤 150m	H24	H29	10.0	事業採択後 10年経過	4.7	29.4	(-)	0.5	10.8	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-3-3- 「防災・減災対策のための国土強靱化の推進」に位置付けられている。 ・長崎市国土強靱化地域計画 1-3- 「漁港施設の静穏度確保及び海岸保全区域の越波対策」に位置付けられている。	・年々勢力を強める台風の影響を受け、幹線道路及び市民の生命・財産を害する懸念がある。	・地元である為石小学校区連合自治会や水揚げ場を利用する水産業従事者及び野母崎三和漁業協同組合からは、整備促進の要望を受けている。	33.42	23.27	[マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長(工事進捗の遅れ)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・断面構造が連続していることから現状から代替案に変更することは出来ない。	-	継続
						H24	R8	16.0															
道建-1	道路改築事業	一般国道499号(栄上拡幅)	県	長崎市	延長 L=1,300m 幅員 W=13.0(22.0)m	H20	R5	44.0	再評価後変更	38.6	72.8	89(31)	3.2	11.2	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2- 「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない。 ・令和3年10月長崎市恐竜博物館開館(長崎市野母町)	・「長崎市」および「一般国道499号道路整備促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	1.10	1.05	[プラス要因] ・費用便益分析マニユアルの改訂 原単位(価格)の増加 [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長 [その他要因] ・労務単価および諸経費率の上昇	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・約850m区間を供用開始しており、代替案の可能性は無い。	R1	継続
						H20	R7	53.0															
道建-2	道路改築事業	主要地方道佐々鹿町江迎線(楠泊～矢岳工区)	県	佐世保市	延長 L=2,200m 幅員 W=6.0(9.75)m	H25	R5	16.5	再評価後変更	15.5	66.0	66(77)	0.2	7.9	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2- 「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・佐世保港が「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定され、さらなるクルーズ船観光客が見込まれる。	・佐世保市からの整備促進の要望	1.12	1.02	[プラス要因] ・大型車交通量の増加 ・費用便益分析マニユアルの改訂 原単位(価格)の増加 [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	R2	継続
						H25	R8	23.5															
道建-3	道路改築事業	一般県道久山港線(久山工区)	県	諫早市	延長 L=1,300m 幅員 W=6.5(10.25)m	H27	R3	20.0	事業採択後 6～9年経過	21.1	46.9	92.9(92.9)	1.7	22.2	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2- 「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・島原道路(諫早インター工区)、(鷲崎～栗面工区)の供用開始	・諫早市より整備促進(産業団地へのアクセス強化)が要望されている。	4.90	1.28	[プラス要因] ・費用便益分析マニユアルの改訂 原単位(価格)の増加 [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト削減(発生土砂の利用)を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・令和4年度中に一部供用のため、代替案の可能性は無い。	H26	継続
						H27	R7	45.0															

令和4年度 再評価対象事業一覧表

令和4年9月作成

整理番号	事業計画								再評価の理由 ²	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了	事業費(億円)		前年度進捗率	進捗率	用地進捗率	R4年度事業費	R5年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化				
																							当初
道建-4	道路改築事業	主要地方道蔵原豆殿美津島線(尾浦-安神工区)	県	対馬市	延長L=1,900m、幅員W=5.5(7.0m)	H27	R6	38.0	再評価後変更	36.3	71.2	95(100)	1.5	13.2	・現在は新型コロナウイルス等の影響により観光客は減少傾向にあるが、それ以前は増加傾向にあり、新型コロナウイルス等の状況改善後は観光客数増加すると見込まれる。また、尾浦-安神工区は、観光地の一つである「鮎もどし自然公園」へのルートであるため、大型観光バス等の交通量も増加している。(H27-H30)	・対馬市から整備促進の要望を受けている。	1.06	1.01	[プラス要因] ・交通量の増加(観光客の増加に伴う大型観光バス等の交通量増加) ・費用便益分析マニユアルの改訂(原単位(価格)の増加) [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・コスト縮減のため、事業区間終点側200mの線形再検討を実施し、補強土壁工からブロック積工へ工法変更を行っている。	R1	継続	
						H27	R8	51.0															
道建-5	道路改築事業	一般国道384号(白魚バイパス)	県	新上五島町	延長 L=600m 幅員 W=5.5(7.0)m	H30	R5	5.5	事業採択後5年経過	3.3	21.1	21(95)	1.5	10.7	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2-「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・平成30年7月に「頭ヶ島教会」が世界遺産に登録され、観光客が増加している。	・「新上五島町」から整備促進の要望を受けている。	1.41	1.08	[プラス要因] ・大型交通量の増加 ・費用便益分析マニユアルの改訂(原単位(価格)の増加) [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続
						H30	R9	15.5															
道建-6	道路改築事業	主要地方道平戸平線(向月工区)	県	平戸市	延長 L=1,560m 幅員 W=5.5(7.0)m	H24	R6	22.2	再評価後変更	7.1	23.0	100(100)	0.8	23.0	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-2-「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・平戸市内漁獲量1位を誇る宮ノ浦漁港は近年漁獲量が増え、鮮魚運搬車の増加・大型化が見込まれる。	・平戸市より整備促進の要望を受けている。	1.12	1.09	[プラス要因] ・大型交通量の増加 ・費用便益分析マニユアルの改訂(原単位(価格)の増加) [マイナス要因] ・事業費の増 ・工期の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	R3	継続
						H24	R8	30.8															
道維-1	道路改築事業	釜田線	平戸市	平戸市	延長 L=803m 幅員 W=5.5(9.25m)	H25	H30	2.8	事業採択後10年経過	6.3	67.7	100(100)	1.2	1.8	・第2次平戸市総合計画(2018-2027)の基本計画における[4.まちをつくるプロジェクト]3.住み良いまちを支える生活基盤の実現]6.交通安全対策を推進する・9.快適な交通ネットワークを整備する]として位置付けられている	・重要な生活道路であるが、現道は幅員が狭小なことから車両離合が困難で安全な交通、緊急車両の進入に支障をきたしている。また、視距が充分でないため危険な状態であり、地区住民は早急な解消を望んでいる。	-	-	1.06	[プラス要因] - [マイナス要因] - [その他要因] -	・残事業期間も短く、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・橋梁1橋を施工中であり代替案の可能性はない。	-	継続
						H25	R5	9.3															

令和4年度 再評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画							再評価の 理由 2	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無			
						着工	完了			進捗率	用地 進捗率	R4年度 事業費	R5年度 以降事業	B / C				分析基礎の 要因の変化						
						上段：当初 下段：変更	1															(億円)	(%)	(%)
道維-2	道路改築事業	尾浦浅藻線	対馬市	対馬市	延長 L=2,300m 幅員 W=5.5(7.0)m	H25	R4	38.0	事業採択後 10年経過	8.2	14.3	100(100)	5.0	44.0	第2次対馬市総合計画の「支え合 いで自立した島」を目指した具 体的な施策として[生活インフラ の維持と安心・安全なまちづくりに 位置付けられている。	地元及びゴミ収集 運搬業者、輸送業 者等からも事業の 早期完成を切望さ れている。	1.12	0.84	[プラス要因] ・交通需要推計 データの更新 [マイナス要因] ・事業費の増 ・事業期間の延長 [その他要因] ・費用便益分析マ ニュアルの改定	・事業効率化に大 きく寄与する新た なコスト削減は見 込めない。 ・代替案の可能性 は無い。	-	継続		
道維-3	道路改築事業	木場山領線	雲仙市	雲仙市	道路改良 L=1,314m 幅員 W=4.0(5.0)m	H21	R5	10.0	再評価後変更	9.1	64.9	94(98)	0.4	4.5	・第2次雲仙市総合計画 後期基 本計画(2022-2026)において、 本事業は、「2-6 観光・交流」、 「3-1 道路・公共交通」として位置 づけられている。	・雲仙市小浜町には、R2.3に 公立小浜温泉病院、R4.4に 小浜体育館が、移転して オープンするなど、市民等が 多く利用する公共施設が立 地している。 ・本事業区間に並行して、国 の直轄事業である富津防災 が令和4年度に事業化され た。	・地元からも整備 促進を要望されて いる。	1.02	0.74	[マイナス要因] ・事業費の増(補 強土壁の基準改 定、労務単価・資 機材の単価上昇 など) ・工期の延長(用 地解決の遅延、 補強土壁の事 業費増による期 間延長) ・富津防災事業化 による国道57号 の迂回路としての 期間の短縮	・これまで可能 な限りコスト削減 を図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新た なコスト削減は見 込めない。	H30	継続	
道維-4	道路改築事業	大野原高原線	東彼杵町	東彼杵町	延長 L=370m 幅員 W=6.0(7.5)m	H25	H29	2.4	事業採択後 10年経過	3.0	72.0	97(97)	0.5	0.6	・第5次東彼杵町総合計画(2014 ~2023) 基本方針2.5「地域の安全性、信 頼性を確保する整備の推進」とし て位置付けられている	・大野原高原線道路の整備状況 橋梁(法音寺橋)(H30~R3完 成) 道路改良(R4~R10予定)	・広域農道が接続 する町道の改良事 業について地元要 望	2.47	1.63	[マイナス要因] ・事業費の増(労 務費や資機材、 諸経費等の価格 上昇) ・工期の延長(用 地取得、墓地移 転遅延の工期延 長)	・これまで可能 な限りコスト削減 を図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新た なコスト削減は見 込めない。 ・2級河川彼杵川 を渡河する橋梁 (法音寺橋)が完 了しているため、 代替案の可能性 は無い。	0.0	継続	
港湾-1	港湾改修事業	高島港防波堤	県	長崎市	防波堤(沖)改良 220m 防波堤(南)改良 415m	H25	R7	29.2	再評価後 5年経過	2.2	6.9	-(-)	2.0	27.7	・長崎県総合計画チェンジ&チャ レンジ2025基本戦略3-3-「防 災・減災対策のための国土強 靱化の推進」に位置付けられて いる。	・新型コロナウイルス感染症 の影響により、高島港の乗 降人員が減少している。	・新型コロナウィルス感染症 の影響により、高島港の乗 降人員が減少している。	1.12	1.11	[マイナス要因] ・事業費の増 (労務・資材単価 等の上昇) ・工期の延長 (災害復旧工事等 によるブロック製 作の制限)	・これまで可能 な限りコスト削減 を図ってきており、 事業効率化に大 きく寄与する新た なコスト削減は見 込めない。 ・代替案の可能性 は無い。	H29	継続	

令和4年度 再評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画							再評価の 理由 2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	前年度協 賛費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) 3	R4年度 事業費 (億円)	R5年度 以降事業 (億円)	上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工	完了											B / C				分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更 1	1											当初 1					現行
港湾 2	港湾改修事業	松島港離島ターミナル	県	西海市	防波堤A(改良) L=190m 防波堤B(改良) L=90m 泊地(-4.0m) L=500m2 浮桟橋(改良) N=1基 物揚場(-4.0m) L=50m 物揚場(-2.0m) L=20m 道路 L=130m 駐車場 A=2,800m2 ふ頭用地 A=2,800m2	H28	R2	12.0	事業採択後 6~9年経過	7.2	26.8	- (-)	4.5	15.2	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025基本戦略3-2- 「国内外との交流の拠点となる港の整備」に位置付けられている。	・松島火力発電所の2号機において、高効率の石炭ガス化複合発電への転換工事が2024年から開始される予定であり、工事関係者の増加による乗降客数の増加が期待される。	・R3.8西海市からの知事要望の中で整備促進の要望を受けている。	1.33	1.23	【プラス要因】 ・背後地の浸水被害回避、施設被害回避便益の追加 【マイナス要因】 ・事業費の増(浮桟橋の構造変更、防波堤改良断面の増等) ・工期の延長(浮桟橋の構造変更、防波堤改良断面変更による)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
H28	R10	26.9	2.3	15.9	100(100)	1.6	10.6	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025基本戦略3-3- 「生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備」に位置づけられている。		社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	・佐世保市南部漁協より早期完成の要望が上がっている。	1.69	1.17	【マイナス要因】 ・事業費の増(軟弱層が確認されたため地盤改良工法の追加) ・工期の延長(地元調整、用地補償の追加、地盤改良工法追加による)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続						
港湾 3	港湾改修事業	早岐港小型船たまり	県	佐世保市	防波堤(1) L=55m 防波堤(2) L=70m 護岸(防波)(1) L=20m 護岸(防波)(2) L=130m 泊地(-3m)(防波堤撤去) L=35m 泊地(-3m) A=11,000㎡ 物揚場(-3m)(1) L=30m 物揚場(-3m)(2) L=80m 物揚場(-2m)(改良)L=65m 船揚場 L=15m 道路(1) L=5*70m 道路(2) L=5*170m 道路(3) L=5*85m 道路(改良) L=5*10m	H27	H31	9.0	事業採択後 6~9年経過	7.4	63.8	- (-)	1.2	3.0	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025基本戦略3-3- 「防災・減災対策のための国土強靱化の推進」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	五島市より早期完成が望まれている。	10.73	7.74	【プラス要因】 資産評価単価の増 【マイナス要因】 ・事業費の増(想定より水深が深かったため基礎形状の変更) ・工期の延長(基礎捨石の施工量増等による)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
H25	H30	6.3	H25	R6	11.6	7.4	63.8	- (-)		1.2	3.0	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025基本戦略3-3- 「防災・減災対策のための国土強靱化の推進」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	五島市より早期完成が望まれている。	10.73	7.74	【プラス要因】 資産評価単価の増 【マイナス要因】 ・事業費の増(想定より水深が深かったため基礎形状の変更) ・工期の延長(基礎捨石の施工量増等による)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続			
港湾 4	海岸高潮対策事業	玉ノ浦港護岸	県	五島市	護岸(改良)L=735m	H25	H30	6.3	事業採択後 10年経過	4.6	30.3	- (-)	0.4	10.2	・長崎市第五次総合計画個別施策E1-1「都市の防災機能向上を図ります」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	沿岸部の地元住民より整備促進の要望を受けている。	5.40	4.89	【マイナス要因】 当該地域の人口及び保全家屋の減少	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	H25	継続
H25	R12	15.2	H25	R12	15.2	4.6	30.3	- (-)		0.4	10.2	・長崎市第五次総合計画個別施策E1-1「都市の防災機能向上を図ります」に位置付けられている。	社会経済情勢の変化について、大幅な変化はない。	沿岸部の地元住民より整備促進の要望を受けている。	5.40	4.89	【マイナス要因】 当該地域の人口及び保全家屋の減少	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	H25	継続			

令和4年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画								再評価の理由 ²	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)	
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費				事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
						着工	完了	(億円)		前年度協	進捗率	用地	R4年度	R5年度				分析基礎の要因の変化	B / C			
						上段:当初	下段:変更	1		事業費	(%)	進捗率	事業費	以降事業								
(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)																		
河川-1	広域河川改修事業	中島川	県	長崎市	延長 L=1,750m	S63	R4	98.4	再評価後変更	96.6	98.2	95(93)	0.5	1.3	・長崎市出島復元計画表門橋架橋事業と併せて整備を行うことで出島周辺が活性化している。 ・長崎市庁舎の移設、新大工町再開発など、流域内での重要施設が増加している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業が望まれている。	5.30	5.14	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・工期延期 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	・代替案も含め、関係機関と協議中である。	H30	継続
						S63	R10	98.4														
河川-2	総合流域防災事業	有喜川	県	諫早市	改修延長 L=1,750m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替及び堰改築	H5	R8	42.0	事業採択後5年経過	29.7	59.4	94(86)	5.0	15.3	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025(災害に強く、命を守る強靱な地域づくり)に位置付けられている。 ・諫早市総合計画の中で、基本施策「いのちを守る防災対策」に有喜川河川整備事業の推進が挙げられている。	・特に開発計画はなく、人口の変動は少ない。	3.06	4.03	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増額 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	・可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続
						H5	R11	50.0														
河川-3	総合流域防災事業	雪浦川	県	西海市	改修延長L=2,500m 河床掘削、築堤、護岸等	H27	R6	37.4	事業採択後6~9年経過	7.0	18.7	0(0)	2.3	28.1	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025(災害に強く、命を守る強靱な地域づくり)に位置付けられている。	・地域おこしが活発な地域で、イベント開催時期には多くの人が集まる。また、店舗や宿泊施設も整備され、地域活性化が促進されている。	1.36	1.25	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・工期延期 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	・可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H27	R16	37.4														
河川-4	総合流域防災事業	釣道川	県	新上五島町	L=1,450m 河道拡幅に伴う掘削、護岸、および橋梁の改築等	H4	R6	41.0	再評価後変更	40.7	92.5	100(100)	0.5	2.8	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025(災害に強く、命を守る強靱な地域づくり)に位置付けられている。 ・青方北部土地区画整理事業完了(H元~15、事業費18.1億円、面積A=5.4ha)	・新上五島町の中心部であり、公共施設等が集約されている地域である。	2.00	1.84	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増加 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	・可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	R1	継続
						H4	R6	44.0														

令和4年度 再評価対象事業一覧表

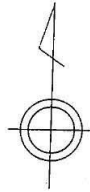
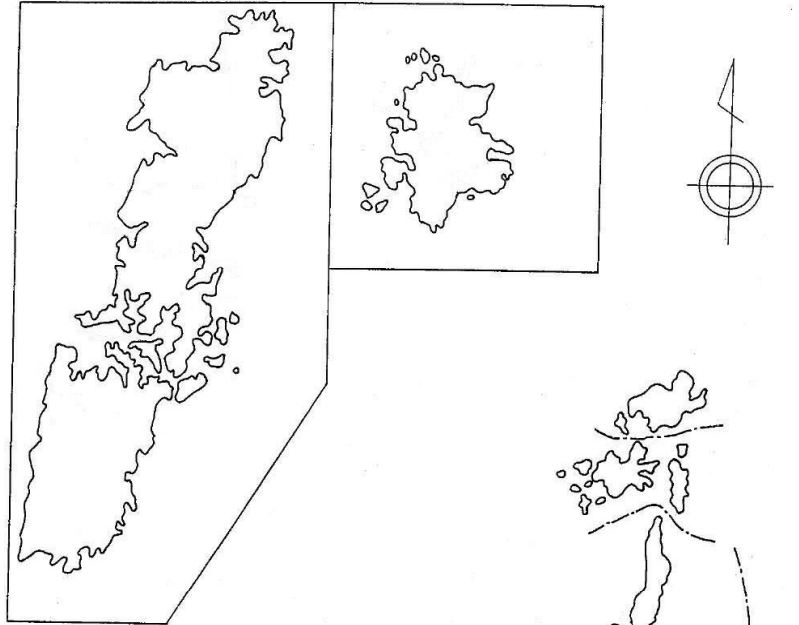
整理番号	事業計画							再評価の理由 ²	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期 事業費			前年度協賛事業費	進捗率	用地進捗率	R4年度事業費	R5年度以降事業費	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工	完了										(億円)				B / C		分析基礎の要因の変化
						上段：当初	下段：変更										1				当初	現行	
河川-5	都市基盤河川改修事業	大井手川	長崎市	長崎市	改修延長 L=2,150m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H13	R5	25.0	再評価後変更	17.8	71.2	55(76)	2.5	4.7	長崎市第五次総合計画の主要事業に位置づけ、滑石地区の公営住宅立替事業、街路事業等と連携して進めている。	河川に隣接する地区では、県営住宅の整備や区画整理事業による宅地化が進んでいる。	早期完成を要望。	3.63	3.91	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・特になし 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	発生残土を他工事に利用することでコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	R2	継続
						H13	R10	25.0															
河川-6	都市基盤河川改修事業	よし川	大村市	大村市	改修延長L=1,895m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替及び堰改築	H10	R10	40.9	再評価後5年経過	29.1	56.9	68(61)	4.3	17.7	・第5次大村市総合計画の「災害に強いまちづくり」に位置づけられている。	・人口増加が続いている大村市の中でも交通網の整備等に伴い、近年宅地開発・工業開発等が進んでいる地域である。 また、令和4年9月に西九州新幹線新大村駅の開業が予定されており、本市の交流人口拡大と地域経済の活性化が期待されている。	・開発の進捗に伴い、洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	2.91	3.92	【プラス要因】 ・被害額の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増額 【その他要因】 ・治水経済調査マニュアル、資産評価単価及びデフレクターの改定	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・流域形態から上流でのダム施設などの適地がなく、代替案の比較を以て決定している。	H29	継続
						H10	R10	51.1															
砂防-1	事業間連携砂防等事業(地すべり)	寺坂地区	県	諫早市	横ボーリング工 N=74本 集水井工 N=2基 抑止杭工 N=135本 排水ボーリング工 N=2本 集水ボーリング工 N=33本	H25	R2	8.0	事業採択後10年経過	6.7	60.5	100(100)	0.5	3.9	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る強靱な地域づくり」に位置付けられている。	・保全家数の増(41戸)	・地元より早期の事業概成を求められている。	4.49	4.60	【プラス要因】 ・各種評価額の変更 【マイナス要因】 ・保全家数の増 【その他要因】 ・工期延長に伴うコスト増加 ・事業費の増(対策工の変更)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
						H25	R9	11.0															
砂防-2	急傾斜地崩壊対策事業	白岳(11)地区	県	佐世保市	現場吹付法砕工A=5,040㎡ 鉄筋挿入工N=430本	H25	H29	3.0	事業採択後10年経過	2.4	53.3	99(100)	0.4	1.7	・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 3-3-3「災害に強く、命を守る強靱な地域づくり」に位置付けられている。 ・佐世保市地域防災計画において、「白岳(11)地区急傾斜地」として位置付けられている。	変化なし	・地元より早期の事業概成を求められている。	6.20	7.47	【プラス要因】 ・各種評価額の変更 【マイナス要因】 ・事業費の増 【その他要因】 ・マニュアル改定により人身被害の便益が増加	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
						H25	R7	4.5															

令和4年度 事後評価対象事業数一覧

令和4年9月作成

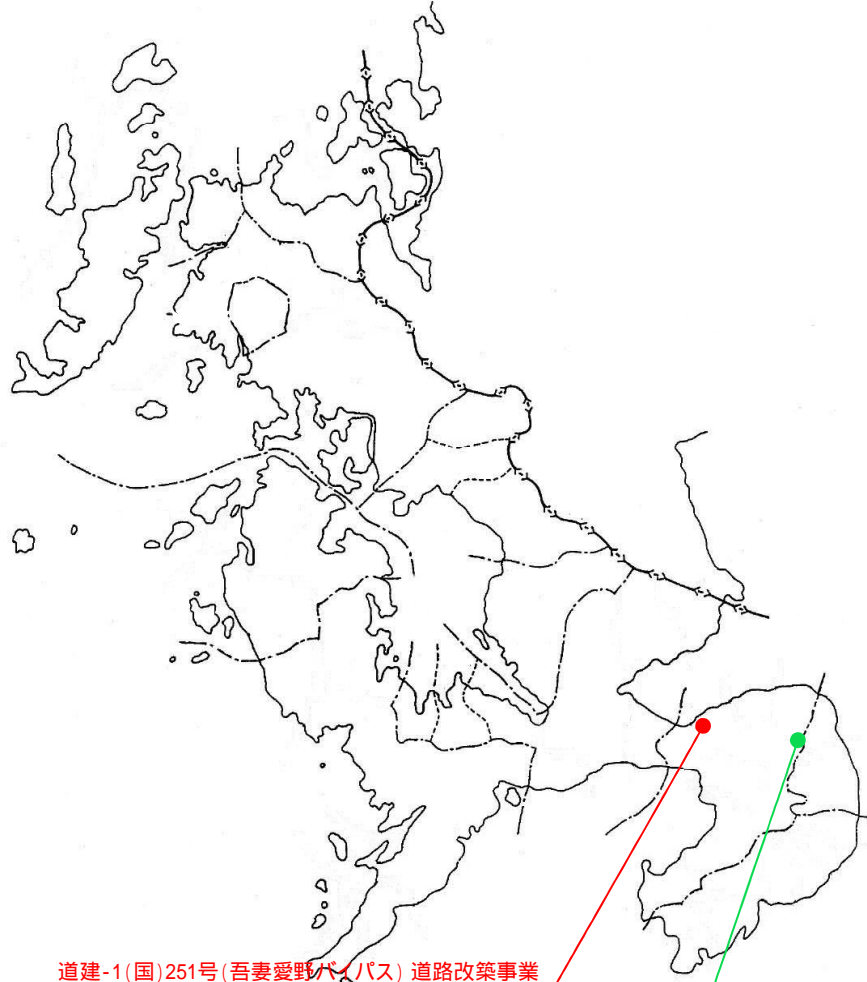
担当部	担当課	対象事業数	備考
土木部		4	
	都市政策課	0	
	道路建設課	3	
	道路維持課	1	
	港湾課	0	
	河川課	0	
	砂防課	0	
	住宅課	0	
合計		4	

令和4年度 事後評価対象事業位置図



道建-2(一)青方港魚目線(奈摩工区) 道路改築事業

道建-3(国)384号(三日ノ浦バイパス) 道路改築事業



道建-1(国)251号(吾妻愛野バイパス) 道路改築事業

道維-1 百花台公園都市公園事業

凡例	
：	漁港漁場課
：	農村整備課
：	森林整備室
：	水環境対策課
：	都市政策課
：	道路建設課
：	道路維持課
：	港湾課
：	河川課
：	砂防課
：	住宅課

令和4年度 事後評価対象事業一覧表

令和4年9月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着手 完了			事業費 (億円)													
道建-1	道路改築事業 一般国道251号 (吾妻愛野バイパス)	雲仙市	延長 L=1.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23 H29	71.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H27)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.24</td> <td>1.38</td> </tr> <tr> <td>・工期 H29</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>・事業費 71.0億円</td> <td>71.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 7,100台/日</td> <td>12,100台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 吾妻愛野バイパスが整備され、所要時間が約4分短縮した。 愛野森山バイパスと連結し、広域ネットワークの一部を形成することで、地域間の連携強化に寄与している。 所要時間の短縮により、鮮度保持が大切な生鮮野菜をいち早く消費地に届けることが可能となり、地域の基幹産業である農業の発展を支援している。 救急搬送の時間短縮や走行性向上により、地域住民の安心に寄与するとともに、搬送患者の負担軽減につながっている。 <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 島原道路の一部である「有明瑞穂バイパス」が令和2年度に新規事業化している。 「諫早インター工区」が令和元年度に、「長野～栗面工区」が令和4年度に供用している。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>吾妻愛野バイパスの整備により、「所要時間の短縮」、「広域ネットワークの形成」など、一定の効果が得られており、「地域産業活動の支援」、「緊急医療体制の強化支援」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。</td> <td>島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備推進が重要である。 吾妻愛野バイパスは、地元住民や農業関係者に当該事業への理解を深めていただくことで、円滑に工事を進め事業を完了することが出来た。今後も同種事業において、計画段階から地元説明を行い、合意形成を図ることが重要と考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H27)】	【事後評価時】	・B/C 1.24	1.38	・工期 H29	H29	・事業費 71.0億円	71.0億円	・交通量 7,100台/日	12,100台/日	当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	吾妻愛野バイパスの整備により、「所要時間の短縮」、「広域ネットワークの形成」など、一定の効果が得られており、「地域産業活動の支援」、「緊急医療体制の強化支援」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。	島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備推進が重要である。 吾妻愛野バイパスは、地元住民や農業関係者に当該事業への理解を深めていただくことで、円滑に工事を進め事業を完了することが出来た。今後も同種事業において、計画段階から地元説明を行い、合意形成を図ることが重要と考える。
【再評価時(H27)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.24	1.38																			
・工期 H29	H29																			
・事業費 71.0億円	71.0億円																			
・交通量 7,100台/日	12,100台/日																			
当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
吾妻愛野バイパスの整備により、「所要時間の短縮」、「広域ネットワークの形成」など、一定の効果が得られており、「地域産業活動の支援」、「緊急医療体制の強化支援」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。	島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備推進が重要である。 吾妻愛野バイパスは、地元住民や農業関係者に当該事業への理解を深めていただくことで、円滑に工事を進め事業を完了することが出来た。今後も同種事業において、計画段階から地元説明を行い、合意形成を図ることが重要と考える。																			
道建-2	道路改築事業 一般県道青方港魚目線 (奈摩工区)	新上五島町	延長L=2,190m 幅員W=6.0(9.75～12.0)m	H16 H29	22.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.57</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>・事業費 22億円</td> <td>22億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 4,554台/日</td> <td>2,969台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 島内の中止部へアクセス性の向上が図られた。(26km/h → 40km/h) 道路改良により、車両及び歩行者の安全性が確保された。 <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要性はない。</td> <td>同種事業においては、地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 1.57	1.03	・工期 H26	H29	・事業費 22億円	22億円	・交通量 4,554台/日	2,969台/日	当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要性はない。	同種事業においては、地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.57	1.03																			
・工期 H26	H29																			
・事業費 22億円	22億円																			
・交通量 4,554台/日	2,969台/日																			
当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要性はない。	同種事業においては、地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。																			

令和4年度 事後評価対象事業一覧表

令和4年9月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)											
道建-3	道路改築事業 一般国道384号 (三日ノ浦バイパス)	新上五島町	延長L=2,000m 幅員W=6.0(9.75)m	H19 H29	70.2	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H28)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.19</td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>・工期 H29</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>・事業費 68.5億円</td> <td>70.2億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 5,367台/日</td> <td>4,688台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 島内の中止部へアクセス性の向上が図られた。(29km/h → 50km/h) 道路改良により、車両及び歩行者の安全性が確保された。 <p>再評価実施</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>特になし</p> <p>特になし</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要はない。</p> <p>同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現できるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H28)】	【事後評価時】	・B/C 1.19	1.13	・工期 H29	H29	・事業費 68.5億円	70.2億円	・交通量 5,367台/日	4,688台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H28)】	【事後評価時】																	
・B/C 1.19	1.13																	
・工期 H29	H29																	
・事業費 68.5億円	70.2億円																	
・交通量 5,367台/日	4,688台/日																	
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																	
道維-1	都市公園事業 百花台公園	雲仙市 島原市	事業認可(第2期)A=18.7ha (全体計画 A=48.4ha) ・ふれあい広場(A=5.6ha) ・森の広場(A=6.0ha) ・大芝生広場(A=2.9ha) ・有明ビクニツクの森(A=4.2ha)	S55 H29	77.3	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 2.69</td> <td>5.06</td> </tr> <tr> <td>・工期 H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>・事業費 76.3億円</td> <td>77.3億円</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>平成29年度の推計の年間利用者数は18.9万人であったが、実績としては42.4万人に増加しており、直接的な利用価値が向上している。</p> <p>再評価実施</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>平成17年10月に旧7町が合併し、雲仙市となり、平成18年1月に旧島原市と旧有明町が合併し現在の島原市となった。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>本事業の実施により、健康・レクリエーションの場が創設・拡大され、県民の健康促進や余暇活動に公園が利用されていること、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>今後も、さらなる人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や公園利用者のニーズの多様化など利用形態の変化に応じた、計画の検討が必要である。</p>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 2.69	5.06	・工期 H28	H29	・事業費 76.3億円	77.3億円	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																	
・B/C 2.69	5.06																	
・工期 H28	H29																	
・事業費 76.3億円	77.3億円																	
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																	